

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 ディライト

評価実施期間：平成29年1月6日～29年4月21日

## 1 評価機関

名 称	公益社団法人 鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

## 2 事業者情報【平成29年2月14日現在】

事業所名称： (施設名)	社会福祉法人 常盤会 ディライト	サービス種別：	施設入所支援 生活介護事業所
開設年月日：	平成3年4月1日	管理者氏名	施設長 澤田 元
設置主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
経営主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
所在地：	〒 891-1205 鹿児島県鹿児島市犬迫町5975番地		
連絡先電話番号：	099-238-0529	FAX 番号：	099-238-0133
ホームページアドレス	www.tokiwakai.com	E-mail	myojyou-s@tokiwakai.com

## 基本理念・運営方針

## 【法人理念】

- ・ 地域の方々の社会福祉支援を目的に、誠心誠意のサービスを行います。
- ・ 地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・ 全ての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

## 【基本方針】

- (1) 利用者の年齢・特性を十分尊重し、自ら生きる力を生み出すための支援を行う。
- (2) 利用者への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域目線に立った福祉活動の展開を図る。

## 【運営方針】

- (1) 利用者個々の特性に応じた支援の提供
- (2) 利用者の家族等との連携強化と深い信頼関係の構築
- (3) 地域福祉の拠点として、事業の発展的展開
- (4) 第三者評価基準に基づく、質の高い福祉サービスの提供
- (5) 計画的な研修の推進と人材育成
- (6) 施設設備の計画的な改修・整備
- (7) 多角的な分析と数値化による目標達成のための取組
- (8) 新制度に対応した計画の立案と積極的な事業推進

## 【施設事業所の特徴的な取組】

青年期から壮年期を迎える方々に潤いのある日々を送っていただくため、人生の誇りと尊厳を大切にしたい暮らしの場と、安らぎの場を提供しています。生涯活動の場として充実を図り、健康管理にも十分な配慮をしながら安心快適な環境のもと、張りのある生活日課に努めています。利用者の健康状態の把握や栄養の管理を重視しながら、趣味や活動を中心に日中は過ごし、生き甲斐や自己実現と地域参加・地域交流に向けた支援を行っています。また、利用者の意向により地域移行に向けての円滑な支援も行っています。

## 【利用者の状況】

定員 生活介護 40 名、施設入所 30 名	利用者数 生活介護 37 名、施設入所 30 名
------------------------	--------------------------

## 【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
施設長		1			0.5	1.0		
サービス管理責任者	1				1.0	1.0		
支援員	18		1		18.6	15.3		
看護師		1			0.8	1.0		
栄養士	1				1.0			
事務員			1		0.6			
前年度採用・退職の状況			採用	人	常勤	5人	非常勤	0人
			退職	人	常勤	3人	非常勤	0人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数							3年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数							2.3年	
○常勤職員の平均年齢							31.4歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢							27.8歳	

## 3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 26 年 1 月 30 日 (契約日) ～平成 26 年 3 月 5 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	4 回 (平成 25 年度)

#### 4 評価の総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・社会福祉法人 常盤会は、鹿児島県内の社会福祉事業者の中でも福祉サービス第三者評価事業に率先して取り組まれ、当事業所「ディライト」も第三者評価を受審し自己評価を取り入れることで、施設運営の全体にわたって、福祉施設の必要とされる条件が整っていることが高く評価されます
- ・法人の理念、基本方針は、事業所の事業計画、広報誌、ホームページ等に明示され、使命や目指す方向が読み取れます。組織として求められる職員像を「求められる職員のあり方」として明記した「目標面接カード」を活用した職員一人ひとりの目標管理と、管理者の面談による評価と見直しが行われています。
- ・利用者の意見・要望を聞き入れるために、個別の面談、家族からの相談を受け、自立に結びつける支援も行われています。
- ・また、ディライトでは、利用者・家族・職員との信頼関係を深めるため、定期的な個別面談や家族会のふれあい旅行、食事会、懇親会など、通年通じての家族との交流、家族支援が行われています。

##### ◇改善を求められる点

- ・法人では、『新たな時代の潮流に即応した社会福祉の創造』をメインテーマに、平成28年度から5カ年の中・長期事業計画が策定され、法人の理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にしていますが、中・長期事業計画を実現するための財務面での裏付けとなる中・長期収支計画が策定されていないので、事業計画と合わせて策定しておく必要があります。
- ・特に改善を求める点ではありませんが、評価機関としての考え方を補足して述べると次のとおりです。
- ・福祉サービスの標準的な実施方法について多くの標準的なマニュアルが作成されていますが、実践的に活用されているかどうかの点検と同時にマニュアルを見直しする際には、現状についての検証を組織的に実施し見直し案を作成、検討することが望まれます。